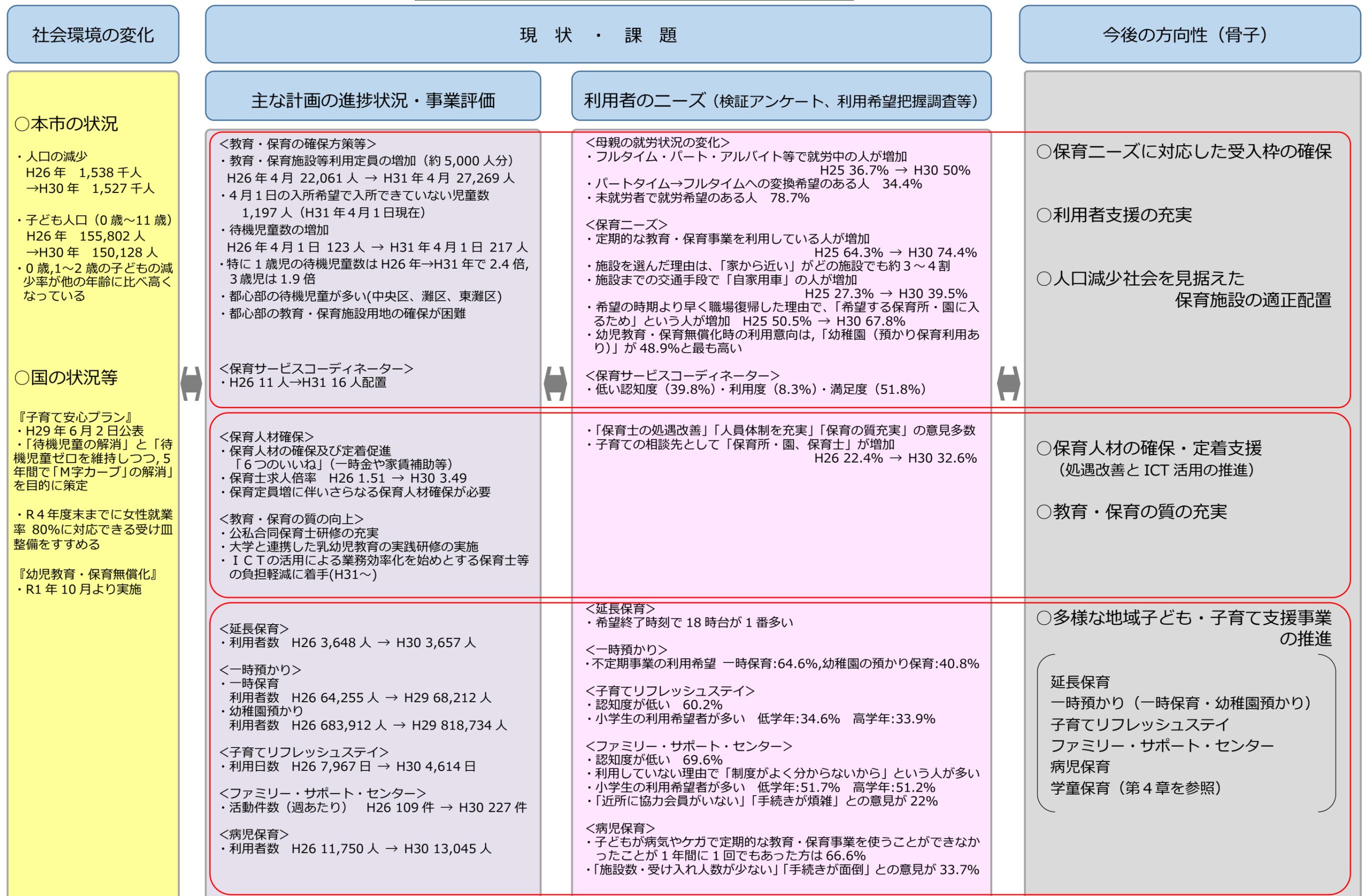


第 1 章 「仕事と子育ての両立支援」の方向性



第2章「妊娠・出産・産後期の支援(母子保健の充実)」の方向性

社会環境の変化

○本市の状況

・女性の晩婚化・晩産化
 * 平均初婚年齢
 H22年 28.8歳
 →H27年 29.4歳
 * 平均初産年齢
 H22年 29.9歳
 →H27年 30.7歳

・出生数の減少
 H26年 12,218人
 →H30年 10,711人

○国の状況等

『健やか親子21』
 ・H27年度～
 ・すべての国民が地域や家庭環境等の違いにかかわらず、同じ水準の母子保健サービスが受けられることを目指す
 『幼児教育・保育無償化』
 ・R1年10月より実施(再掲)

現状・課題

主な計画の進捗状況・事業評価

・11週以前の妊娠届率 H26 92.6% → H30 95.8%
 ・全区役所・北須磨支所・西神中央出張所へ母子保健コーディネーターを配置
 ・「思いがけない妊娠SOS」相談
 相談件数 H27 136件 → H30 533件

<新生児訪問指導>
 ・生後4か月までの把握率 H26 97.1% → H30 96.5%
 <乳幼児健診>
 ・受診率
 4か月児健診受診率 H26 98.4% → H30 98.4%
 9か月児健診受診率 H26 94.1% → H30 95.5%
 1歳半児健診受診率 H26 97.6% → H30 98.5%
 3歳児健診受診率 H26 96.4% → H30 97.9%
 <妊婦健康診査>
 ・助成額 120,000円(政令市トップレベル)
 <産婦健康診査> H30.10～開始
 <新生児聴覚検査費用助成> R1.10～開始

<不妊治療支援>実績 H26 2,052件 → H30 2,112件
 ①所得制限(所得上限730万円)の撤廃
 ②所得730万円未満の対象者に助成額上乘せ(5万)
 <産後ケア>利用者数 H27 46人 → H30 145人
 ・スクリーニングによる産後うつ疑い発生率
 新生児訪問時 H26 8.8% → H30 8.8%
 4ヶ月児健診時 H26 10.5% → H30 10.6%
 <産前産後ホームヘルプサービス>
 ・利用者/回数 H26 221人/1,477回 → H30 309人/1902回
 <養育支援ヘルパー派遣事業>
 ・利用者/回数 H26 19人/232回 → H30 17人/190回

<こども医療費助成>
 H26 3歳～中3までの外来一部負担金の上限を1日500円に軽減(3回目以降無料)
 H27 1・2歳児に対する所得制限撤廃
 H28 未就学児までの所得制限撤廃
 3歳～中3までの外来一部負担金の上限を1日400円に軽減(3回目以降無料)
 H29 小学1年～中学3年生までの所得制限撤廃
 <保育所等保育料>
 ・年収約520万円以下世帯…第2子:半額、第3子以降:無償
 ・年収約640万円未満の世帯…第2子以降の保育料を軽減
 ・3歳未満児の最高階層保育料を軽減
 <小児慢性特定疾病医療費助成>
 ・市単独事業として、自己負担限度額を上限800円に軽減
 <予防接種>
 ・ロタまたはおたふくワクチンの助成(1回2,000円、2回まで)
 ・小児インフルエンザワクチン助成(2,000円)
 <多子世帯への支援>
 ・3人以上の子のいる世帯 約12%

利用者のニーズ(検証アンケート、利用希望把握調査等)

・区役所相談窓口の認知度が74.2%,利用度が23.0%
 ・区役所窓口で「職員によって対応が異なる」「必要な情報が得られない」等の意見あり

・新生児訪問指導では、満足度(91.8%)は高いが、「気持ちに寄り添ってもらえなかった」等の意見あり
 ・妊婦健診では、満足度(88.0%)は高いが、「結局自己負担金が発生した」という意見あり
 ・いらいらしたり、誰かに手伝ってほしいと思ったりしたことが、「時々あった」「よくあった」の割合が81.7%
 ・そのうち、親族・知人等に手伝ってもらおうよう「頼めなかった」の割合が23.8%

・産後ケア事業(56.4%),産後ホームヘルプサービス(66.8%)の認知度が低い
 ・産後ケア事業(8.3%),産後ホームヘルプサービス(4.3%)の利用度も低い
 ・ホームヘルプサービスについて、満足度(82.8%)は高いが、「必要なときすぐ利用できない」「料金が高い」等の意見あり

・神戸で子育てをしておかた「あまり思わない」「全く思わない」方のうち、42.9%が「子どもに関する医療費」、17.9%が「多子世帯・ひとり親世帯の保育料」、12.2%が「子育てに適した住宅供給及び家賃軽減制度」に不満
 ・多子世帯にかかる子育て支援利用料の軽減(保育料・放課後児童クラブ(学童保育)利用料、産後ケア、産前産後ホームヘルプサービス費など)

今後の方向性(骨子)

○切れ目のない相談支援体制の充実

○親と子の健康の確保・増進

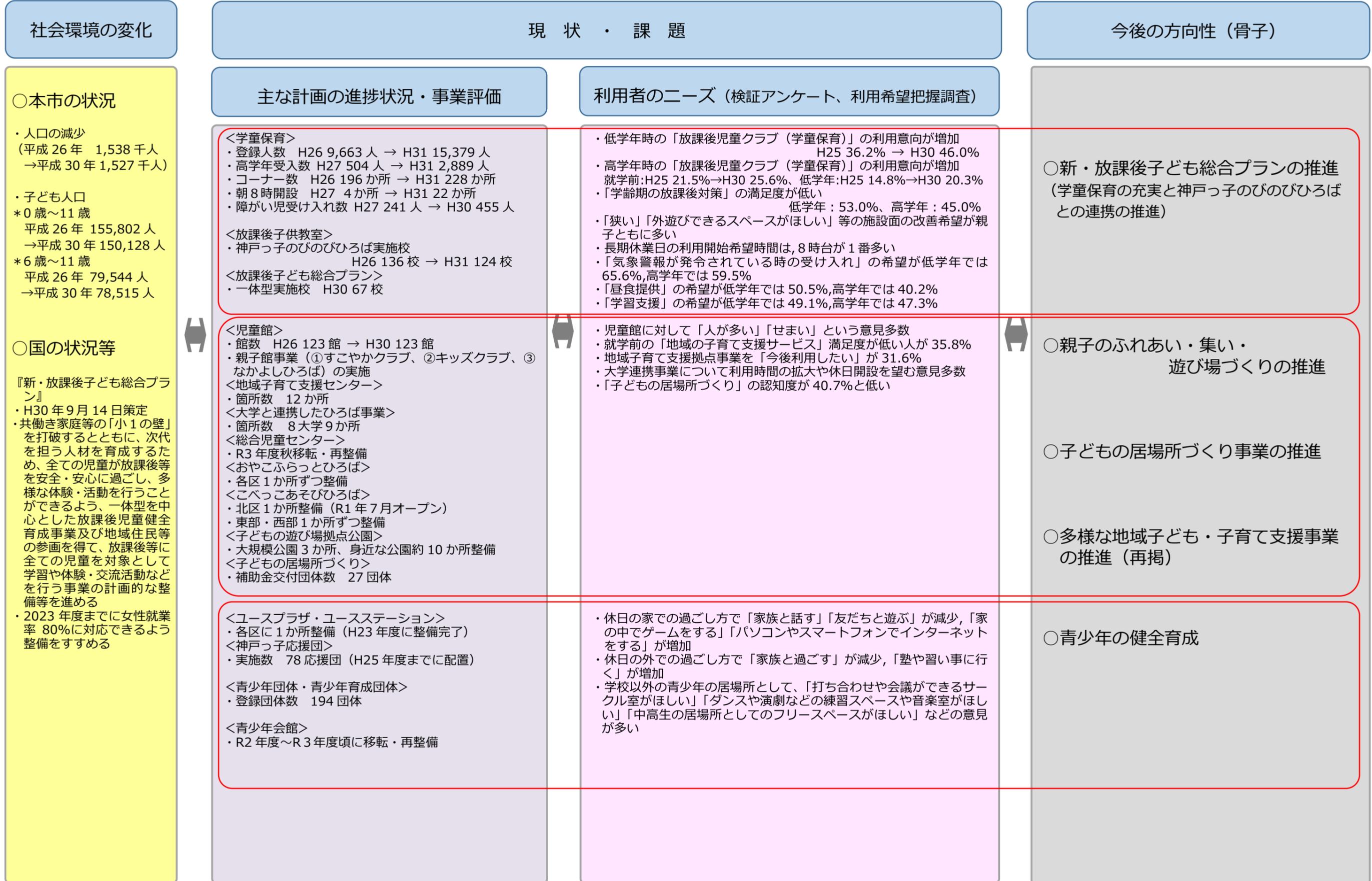
○妊娠・出産・産後の支援の充実

○子育て世帯の経済的負担の軽減

第3章 「特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援」の方向性

社会環境の変化	現状・課題		今後の方向性（骨子）
	主な計画の進捗状況・事業評価	利用者のニーズ（検証アンケート、利用希望把握調査等）	
<p>○本市の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待相談件数の増加 H26年度 811件 →H30年度 1,868件 18歳未満の療育手帳交付者数 H26年度 4,027件 →H30年度 5,322件 ひとり親家庭数は横ばい H22年 11,828世帯 →H27年 11,640世帯 生活保護世帯数は横ばい H26年 34,349世帯 →H29年 34,421世帯 <p>『神戸市こどもを虐待から守る条例』 ・H31年3月制定</p> <p>○国の状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民生活基礎調査（H28） 子どもの貧困率 13.9% ひとり親の貧困率 50.8% <p>『子供の貧困対策に関する大綱』 ・H26年8月施行 ・子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう環境整備等を図るとともに、全ての子供に対する居場所及び学習・教育の支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法改正（H28年度） 医療的ケア児の支援体制にかかる規定の新設 <p>『新しい社会的養育ビジョン』 ・H29年8月 ・里親委託率目標：未就学児75%、学童期以降50% ・特別養子縁組成立件数を5年で1,000件 ・施設におけるケアの高機能化・多機能化</p> <p>『児童虐待防止対策体制強化プラン』 ・H30年7月</p>	<p><こども家庭センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士配置 1名配置（R1年10月予定） ・児童福祉司の増員 R1年度4名増 ・こども家庭センター再整備・移転（R3年度秋） <p><虐待発生予防事業の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警との連携協定（虐待情報全件共有）H31.3改定 ・児童家庭支援センターの増設 R1年度中1か所増 <p><児童養護施設等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設 13施設 乳児院 3施設 ・入所児童数（H31.4時点）402人（神戸市措置児童） <p><里親支援体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録里親数（世帯） H26 147人（78世帯）→ H31 245人（133世帯） ・里親委託率 H26 9.0% → H31 12.7% ・里親制度の普及啓発 <p><ひとり親家庭></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年収250万未満の母子世帯 60.2%、 200万未満の母子世帯 46.0% ・母子世帯の就業形態では、非正規雇用が全体の50.2% <p><貧困の連鎖防止に関する庁内検討会（H27～）></p> <ol style="list-style-type: none"> ①生活の安定に向けた支援 ②将来の自立に向けた学力の育成 ③就労・収入の確保に向けた支援 ④居住環境の確保に向けた支援 <p>の4つの観点から施策を展開</p> <p><療育体制の再構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度に西部療育センター開設、H28年度に総合療育センター再編、H30年度に東部療育センター開設 <p><障がい相談・検査体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの障がい相談件数 H26 4,747件 → H30 5,376件 ・こども家庭センター・療育センターの発達検査・リハビリ待機期間の長期化 <p><医療的ケア児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度より「神戸市療育ネットワーク会議／医療的ケア児の支援施策検討会議」を実施 ・保育所等における医療的ケア児の受け入れ整備 施設数：私立5か所、公立2か所 受入人数：10人（H31年4月現在） <p><すこやか保育（障がい児保育）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 H26 711人 → H30 824人 <p><学童保育における障がい児の受入れ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 241人 → H30 455人 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろしたり、誰かに手伝ってほしいと思ったりしたことが、「時々あった」「よくあった」の割合が81.7% ・そのうち、親族・知人等に手伝ってもらおうよう「頼めなかった」の割合が23.8% <p><退所者調査結果（H29年度）> （対象者：H19年度～H28年度の10年間に退所した児童） 所在の判明した292人に調査票を送付。（77人回答） アンケート結果の分析・考察とヒアリングを有識者に依頼。 （課題）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.退所者の支援ニーズと出身施設の役割 2.退所前のリビングケアや退所後のアフターケアの標準化 3.ライフストーリーワークの計画的実施に向けた取組み 4.職員が長く働き続けることの職場環境づくり <p><ひとり親家庭等実態調査（H30年度）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不安や悩みは、「子どもの進学や教育費・就職」「将来のこと」「収入」が高い ・ひとり親家庭等への生活・就業支援の認知度が低い ・要望として「年金・手当の充実」「給付型奨学金制度の充実」「賃金を上げてほしい」が多い <p><民間賃貸住宅を活用した住宅確保要配慮者の支援検討調査（H28年度）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯では民間賃貸居住者の場合、自己負担分の住居費割合が高く、負担感が大きい。 <ul style="list-style-type: none"> ・療育センターの認知度は66.5%であり、リハビリまでの待機期間の短縮を求める声あり。 <p><医療的ケアを必要とする子どもに関する調査（H30年度）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園等を利用していない理由として、「利用を希望しているが、利用できる保育所・幼稚園等がない」が54.3% <p><公立児童発達支援センター保護者アンケート（H30年度）等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門の療育機関や、医療的ケア児が利用できる保育所・幼稚園、障害児通所支援事業所等を増やしてほしいとの声あり。 ・障がい児や医療的ケア児の相談・支援体制の充実、支援に携わる職員の資質向上が求められている。 	<p>○児童虐待防止対策の推進</p> <p>○社会的養育支援の充実</p> <p>○ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>○貧困の連鎖防止施策の充実</p> <p>○障がい児・医療的ケア児への支援の充実</p>

第4章 「地域における子育て支援・青少年の健全育成」の方向性



第5章「教育環境の充実」の方向性

社会環境の変化	現状・課題		今後の方向性（骨子）
	主な計画の進捗状況・事業評価	意識調査（ネットモニターアンケート）など	
<p>○本市の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の減少（市立小学校） H26年 77,103人 → H30年 75,915人 （市立中学校） H26年 36,317人 → H30年 34,425人 教育機会の均等（特別支援学校児童生徒数） H26年 959人 → H30年 1,114人 （特別支援学級児童生徒数） H26年 1,498人 → H30年 1,949人 （日本語指導が必要な児童生徒数）（市立小・中学校） H26年 256人 → H30年 423人 技術革新による社会変化 スマホ・携帯所持率（H30年） 小5 65.6% 中2 81.5% <p>○国の状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> 『第3期教育振興基本計画』（H30年閣議決定） 今後の教育政策に関する基本的な方針・目標を挙げている。 『学習指導要領』等の改訂 H30年～R3年に向け、校種別に順次実施。 子供たちが未来社会を切り拓くために子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」が重視。 	<p><確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> 「学ぶ力・生きる力向上支援員」の配置 H28 全小・中・義務教育学校に配置 「学習支援ツール」の導入 H28 全小・中・特別支援学校等で活用（学校配信） H29 全中学校で家庭学習を支援する個別配信拡充 学校司書の配置・拡充 H30 120校（小81校、中39校） 研究推進校におけるALTの重点配置、実践研究 H30 5中学校区・11小学校 防災教育実践研究校園 H30 11校園（幼1・小4・中4・高1・特支1） スクールカウンセラーの配置 H26 191名 → H30 217名 スクールソーシャルワーカーの配置 H26 1名 → H30 10名 <p><特別支援教育の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校のセンター的機能の充実（H30） 特別支援学級を中心に教育相談・巡回指導 1,381件 「学びの支援ネットワークプラン（個別的教育支援計画）」及び「個別の指導計画」の作成 <p><幼児教育の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸つばめプロジェクト（幼保小連携推進事業）（H28～） 公私幼保の連携の下「育ちと学びをつなぐ神戸のアプローチカリキュラム」を作成（H28） 公私幼保の連携の下「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領（神戸版解説書）」を作成（H28） 「幼児期に育ってほしいこころべっ子」の資質・能力研究事業」公開保育（H30） 幼児教育の質向上のための自己啓発研修（公私幼保対象）8回実施（H30） 小学校と近隣の公私幼保との連携事業 11か所（H30） <p><安全・安心な学校づくりに向けた環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の老朽改修（幼4,小47,中27（H26～30）） 小中学校エレベーター設置校 179/246校 小中学校トイレ洋式化完了校 121/246校 防犯ブザーの貸与、防犯学習の実施 	<p><ネットモニターアンケート></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども（地域の子も含む）にどのような大人になってもらいたいか（13項目中3つまで選択可） <ol style="list-style-type: none"> 人を思いやり、助け合うことのできる人 62.5% 社会のルールやマナーをきちんと守る人 62.2% 自ら学び、向上心をもって何事にもチャレンジする人 50.2% 学校園が特に力を入れるべき取組（11項目中3つまで選択可） <ol style="list-style-type: none"> 豊かな心の育成・道徳教育 64.2% 健やかな体の育成・体力向上 45.0% いじめ防止・不登校対策 39.9% 小学生のお子さんの教育に関する悩み（11項目中3つまで選択可） <ol style="list-style-type: none"> 学習（成績） 46.9% 生活習慣（マナー、あいさつ、夜ふかし、スマホ・ゲーム利用など） 41.7% 進路 22.8% <p><全国学力・学習状況調査> 全国平均との比較（H30年）</p> <p>中3 国語A（+1）、国語B（±0） 数学A（+3）、数学B（+2）、理科（+2）</p> <p>小6 国語A（△1）、国語B（△2） 算数A（±0）、算数B（+1）、理科（△2）</p> <p><ネットモニターアンケート></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校通学中のお子さんの教育に関する悩み（11項目中3つまで選択可） <ol style="list-style-type: none"> 進路 65.2% 健康や身体 39.1% 生活習慣（マナー、あいさつ、夜ふかし、スマホ・ゲーム利用など） 39.1% <p><ネットモニターアンケート></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育環境整備のために力を入れるべき取組（10項目中2つまで選択可） <ol style="list-style-type: none"> 教員が子どもと向き合う時間の確保 60.1% 魅力ある教員の養成 48.1% 施設の整備（空調整備やトイレなどの施設改修） 21.1% 	<p>【教育内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知・徳・体にわたる生きる力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成 ・神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進 <p>○一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実</p> <p>○人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上</p> <p>【支える学校・事務局の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心で楽しい教育環境の実現

第6章 「子育てしやすい社会環境づくりと啓発」の方向性

